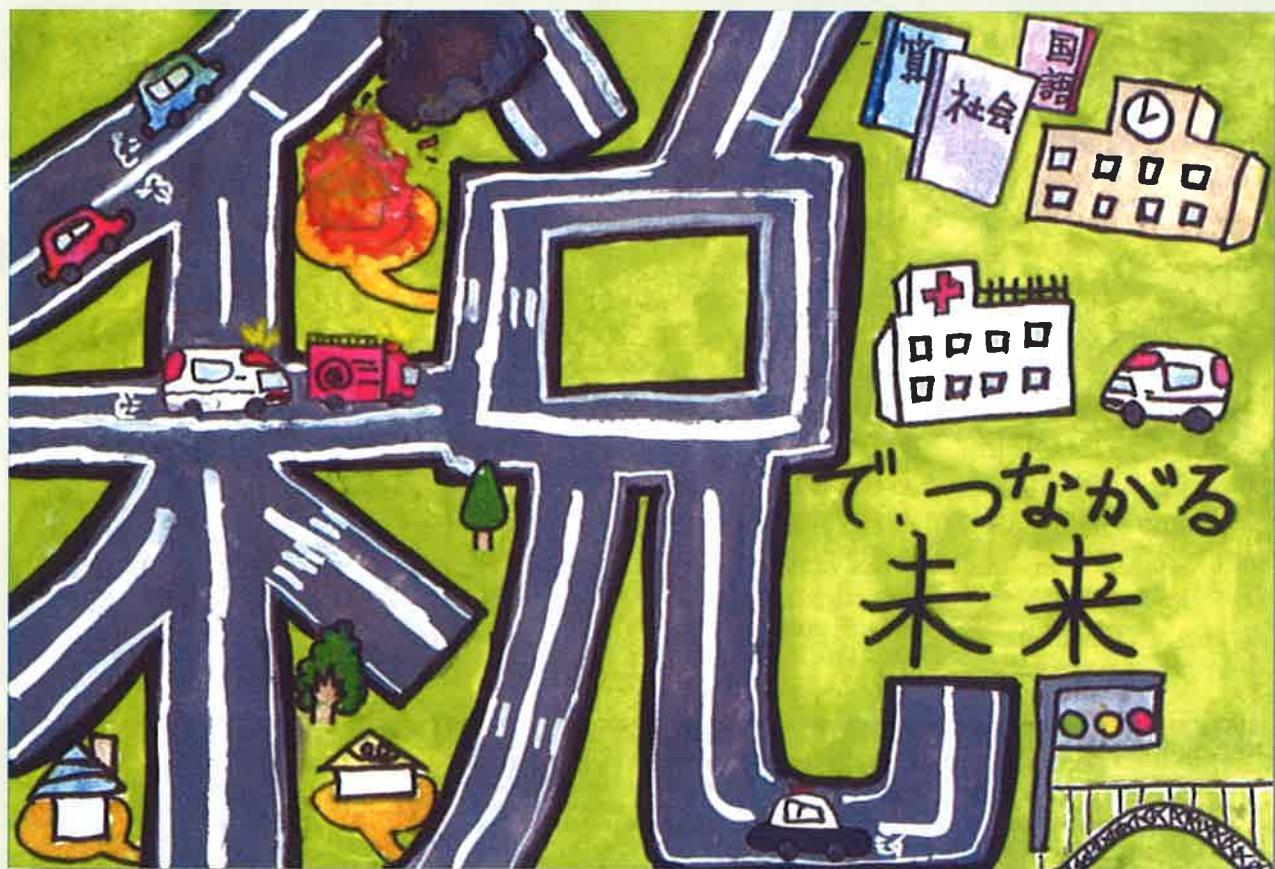


# 沼田川

第83号 NUTAGAWA  
2019年2月



第9回 税に関する絵はがきコンクール (P2で紹介)

優秀作品 金賞 三原市立西小学校 山口 琴子さん



公益社団法人 三原法人会



## 第9回 税に関する絵はがきコンクール

女性部会では、小学生への租税教育活動を社会貢献活動の一環として、今年度も、「税に関する絵はがきコンクール」を実施しました。租税教室などを通じて、学童に「税の大切さ」や「税の果たす役割」について学んでもらい、その知識や感想を「絵はがき」にすることで、税に対する理解をより深めてもらうことが目的です。

9回目となる今年は、18の小学校から705点の応募をいただきました。その中から、優秀作品10点を厳選し、11月10日にイオン三原店において三原税務協力団体連絡協議会(当会を含む6団体で構成)の各団体が募集した租税作品とともに表彰式を開催し、応募全作品を「税を考える週間」を含む11月9日～18日まで同会場にて展示いたしました。

なお、入賞作品は表紙及び裏表紙へ掲載しておりますのでご覧ください。

## 税金クイズ

11月10日(土)、イオン三原店において三原税務協力団体連絡協議会主催により、税を考える週間行事として「税金クイズ」を開催しました。

税金クイズは、小学生用・中学生用・大人用の3種類のクイズを作成し、買い物客などの約200名にチャレンジしていただき、その場で解答と解説をしました。今年度は多数の方にご参加いただき、用意していた景品200個が昼過ぎには全てなくなるほどの盛況ぶりでした。税金相談や、イータ君と一緒に絵はがきコンクールの作品入りポケットティッシュを配布するなど、賑わった一日となりました。



また、入賞作品は広島県法人会連合会へ出品し、下記のとおり入賞・入選されました。おめでとうございます!!

広島県法人会連合会 入賞者 (敬称略)

賞	学校名	氏名
県教育長賞	久井小学校	近藤弘規
銀賞	南小学校	中山愛望
銅賞	西小学校	山口琴子
入選	広大附属三原小学校	富樫舞



## 第9回『献血運動』

9月20日、三原商工会議所において献血活動をしました。会員企業の従業員を含む市民の皆様より33名の受付があり、28名の方から献血のご協力をいただきました。雨のためお足元の悪い中、多くの皆様にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

次回の会場も、三原商工会議所での開催となりますので、ご協力よろしくお願ひいたします。



## 租税教室

日本の未来を担う子供たちに、税の仕組み・税の大切さを経営者の立場から教え、税の使われ方にも興味を持って国や地域社会を愛する気持ちを醸成させる「小学6年生を対象とした租税教室」も、今年度で14年目となりました。(写真は青年部会・坂元組織委員長)

また、9月6日には、三原地区租税教育推進連絡協議会へ租税教室用粗品(税の標語入りの鉛筆)を寄贈し、三原テレビ放送にて贈呈式の模様が放送されました。

今年度の租税教室の実施状況は下記の通りです。



## 児童感想文

- 税金の種類が54種類もあって驚きました。
- 消費税はいらないと思っていたが、絶対に必要なことがわかりました。
- 1億円の重さを知ることができて良かったです。
- 税金は人々の未来を変えるものだということがわかりました。
- 税金はみんなのためにあるので、多くなってもより安心して暮らせる町にするには仕方がないと思いました。
- 税金はみんなが安心して暮らすために必要なものだということがわかりました。

実施日	学校名	講師
6月27日	沼田東小学校	青年部会: 原部会長
6月29日	沼田西小学校	青年部会: 兼綱副部会長
7月2日	本郷小学校	青年部会: 鈴木監事
7月4日	幸崎小学校	事務局長
9月5日	中之町小学校	事務局長
9月5日	糸崎小学校	青年部会: 坂元組織委員長
1月16日	三原小学校	山本総務委員長
1月17日	久井小学校	青年部会: 竹本総務・広報委員長
1月21日	南小学校	青年部会: 檜山研修副委員長
1月28日	本郷西小学校	青年部会: 作田副部会長
1月29日	西小学校	青年部会: 荻路組織委員
1月30日	沼北小学校	青年部会: 金光監事
1月31日	木原小学校	青年部会: 盛影研修委員長
2月5日	大和小学校	伊藤副会長

## 第35回 法人会全国大会「鳥取大会」に参加して

10月11日、第35回 法人会全国大会「鳥取大会」が鳥取県立県民文化会館で開催されました。

全国から1800余名の会員が集合し、当会からは田中会長、大目木副会長と伊藤副会長の3名が出席されました。

第一部では、株式会社大山どりの 島原道範 氏による「大山どりの奇跡～35歳、どん底からの挑戦～」と題した記念講演がありました。

第二部の式典では、平成31年度 税制改正の提言に関する報告や、青年部会による租税教育活動の報告がありました。



## 特別講演会に 広島国税局長 松浦 克巳氏を迎える

### 演題「経済社会と税制の動向」

公益社団法人福山法人会は、尾道・三原・府中の広島県東部の法人会と共に、去る10月22日(月)福山ニューキャッスルホテルにおいて、特別講演会を開催しました。

7月に着任された松浦克巳広島国税局長は、冒頭、自らの自己紹介で、平成7年7月から1年間尾道税務署長として勤務された時の備後地方の印象や思い出を話されました。

その後、経済社会の動向については、少子高齢化の現状及び中国地方の将来推計人口・中国地方の観光動向を基に、中国地方の現状及び将来について話されました。

また、税制の動向については、事業承継税制・消費税軽減税率制度・酒税の現状について、い

ずれもパワーポイントを用いて説明されました。

特に、身近に迫る少子高齢化について、各種調査表を基に、地元経済に対する影響について説明され、参加者一同は興味深く、熱心に傾聴しました。

最後に、先般7月の豪雨被害について、お見舞いを述べられるとともに、被害を受けられた方に対する税制面について説明されました。



## 平成30年 セミナー実施報告

開催日：9月25日(火) 場所：三原商工会議所

演題：「消費税の軽減税率制度等に係る説明会」

講師：三原税務署 村上調査官

参加者：16名

### 会議所との共催による研修会の実施報告

- 5月16日(水) 於：三原商工会議所  
〔新入社員教育セミナー〕 参加者：33名  
「新入・若手社員ビジネス基礎研修」
- 6月20日(水) 於：三原商工会議所  
〔経営セミナー〕 参加者：29名  
「ビジネス写真の撮り方・伝え方」
- 11月15日(木) 於：三原商工会議所  
〔経営安定セミナー〕 参加者：9名  
「安心リタイア！会社を‘繋げる’セミナー」

## 法人会の理念

法人会は税のオピニオンリーダーとして  
企業の発展を支援し  
地域の振興に寄与し  
国と社会の繁栄に貢献する  
経営者の団体である

## 法人会 広報活動

三原法人会は、三原テレビ放送にてテレビCMを放映(11月1日から月末まで)、また、JR三原駅構内にて法人会ポスターを貼り、法人会の税知識の普及・納税意識の向上促進の活動を広く知ってもらい、法人会の存在感および意義を訴求するPR活動をいたしました。



## 郷土史講座 70

### ふるさと歴史散歩

#### 本郷町の歴史

広島民俗学会 理事 ゆずりは 横 博自 はくじ

#### ■ 中世の本郷(その1)

源平の戦いによって土肥実平・小早川遠平父子に沼田荘の地頭職が与えられ、その一族は沼田地方に住み勢力を拡大していった。

小早川四代茂平は、1238年(嘉禎4)に沼田川河口に広がる塩入荒野の干拓を始めた。また、小早川氏は鎌倉幕府の有力なる御家人として活躍し、室町時代には外国貿易も行い「沼田市」は活気にあふれた。

この頃、1397年(応永4)に高僧愚中周及が招聘され仏通寺が建てられた。後に毛利元就の三男隆景が小早川氏を嗣ぎ、高山城・新高山城を本拠にし、1567年(永禄10)三原浦に三原城(大島と小島の2つの島を石垣で結んだ)を築城し瀬戸内海進出の拠点としたのである。

高山城・新高山城を中心とした本郷(本郷町大字本郷)、船木郷(本郷町大字船木)、梨子羽郷(本郷町大字北方と大字南方)、安置郷(三原市沼田東町天井川を境として北半分と沼田西町)、井追郷(三原市沼田東町天井川を境として南半分)、眞良郷(三原市高坂町)、小坂郷(三原市小坂町、長谷町、沼田町)、小泉郷(三原市小泉町)、浦郷(三原市田野浦町、明神町、宗郷町、和田町、貝野町、登町、沖浦町、須波町、鷺浦町、須波西町、幸崎町久和喜、能地、渡瀬、そして竹原市忠海町)があり、小早川氏一族の墓地は、安直郷(三原市沼田東町納所)米山寺に設けられた。

北方の下北方茅市にある高木山城跡は、「平家物語」六ヶ度軍に出てくる場所で、沼田氏によって築かれた城である。1184年(寿永3)沼田次郎が伊予の河野氏と共に、平教経の大軍と激戦の結果、河野通信は船で逃げ、沼田次郎は降伏したと伝えられている。

一方、源平の戦いの恩賞として沼田荘の地頭職を与えられた土肥実平遠平の父子が、1206年(建永元)にこの地に築城したのが三太刀城である。父子がその頃離島だった、この山に泊まった夜、3本の太刀が「天降るめでたい夢」を見て、この山を「三太刀山」と名付けたと伝えられる。その後小早川四代茂平が沼田の地頭職を受け、この地を足場として高山城を築き、塩入荒野(沼田川下流域の主として中

世に開発された干拓地、現在の三原市沼田東町、沼田西町、小泉町、農田郡本郷町に及ぶ一帯。かつてこの地域は、満潮時には海水が入り、干潮時には干潟をつくる塩入の荒野であった)の干拓を行ったのである。

沼田荘の地頭小早川茂平が、1235年(嘉禎元)に氏寺として建てたのが米山寺である。この寺には小早川氏歴代の墓、宝篋印塔20基が二列に整然と並び、内17基は実平から隆景までの墓石である。中世の宝篋印塔が20基もまとまっていることは全国でも珍しいといわれ、そのうち、北東隅の宝篋印塔(国重要文化財)には「大工念仏 元応元年己未十一月日 一結衆敬白」の刻銘がある。小早川隆景の墓は県史跡に指定されている。

小早川茂平の菩提寺である船木郷龜津にある永福禪寺は、1256年(康元元)茂平が威徳上人と協力して創建し、仮照禪師を開祖とした。この寺の盛時には塔頭12坊があり、山陽本線の南側にまで達していたといわれている。小早川茂平の墓は境内の西側にある。また室町時代以前のものと伝えられる永福禪寺韋馱天像がある。

沼田川河口に沼田市(三原市沼田東町本市)が成立し、室町時代には本市に300軒、新市に150軒の家が建ち並び賑わっていた。本市には沼田神社と徳壽院(曹洞宗)があり、寺院の背後には中世の宝篋印塔および五輪塔が多くあって当時の状況を知ることのできるものである。広島県立歴史博物館の試掘調査の結果、室町時代の生活用具である擂鉢や土鍋などの破片が多数出土している。



沼田小早川家墓地(米山寺)



左・高山城跡(新高山城)、右・妻高山城跡(高山城)

## 署長講演会「税務雑感」

10月11日(金)、三原国際ホテルに於いて青年部会と女性部会が共催で、三原税務署の岡本一彦税務署長をお招きし、「税務雑感」と題して、署長講演会を開催しました。



講演では、確定申告の今昔として、昔は職員がマンツーマンで確定申告の手続きを対応していて繁忙期には税務署内が込み合っていたが、今では電子申告が増え税務署の雰囲気も変わったことなど、ご自身の経験をもとに具体的な数字を提示しながらわかりやすく説明していただきました。

雑感の中には、ご本人が体験した申告に関わる内容をざくばらんに講演していただき、笑いの絶えない和やかな雰囲気の講演会でした。

## 第32回 法人会全国青年の集い「岐阜大会」へ参加して

去る11月8日(木)~9日(金)に『未来を切り開く先駆者となれ～天下布武』発信の地岐阜から～』を大会スローガンとして、長良川国際会議場メインホールにて開催されました第32回法人会全国青年の集い岐阜大会に、作田副部会長・盛影副部会長の3名で参加してきました。

租税教育活動プレゼンテーションでは、テーマ「税の使いみち総選挙2018～繋がる租税活動」で発表された金沢局連金沢法人会が見事最優秀賞を受賞されました。

その内容は、租税教室で宿題して持ち帰った『税の使いみちシート』を家庭で親と完成させ、1次選考を通過した小学校10校がプレゼンを実施し、来場者全員が投票を行いグランプリを決めるといった内容でした。今まで一方通行型であった租税教室とは違う手法でとても勉強になりました。

また次の日の早朝より、岐阜グランドホテルで開催された部会長サミットでは、国の財政健全化について、医療費適正化と健康経営の二つの観点から、子どもたちの為に今できること、やるべきことを議論することで、新たな気付きや学びを得ることができました。

きた有意義な部会長サミットとなりました。

午後より、開催された講演会では、「岐阜県に～」をテーマに国連開発計画親善大使で経験したことをお話をされ、印象に残ったのは、無理せず自分にできることを続けて行くことが大事といわれた言葉で、素晴らしい講演でした。

今大会で得られた貴重な経験を、今後の青年部活動に活かして参りたいと思います。

(青年部会長 原邦高)



**消費税期限内納付推進運動実施中！**

消費税の期限内納付を忘れずに。

法人会

消費税には申告・納付期限があります。	申告・納付にはe-Taxが利用できます。	個人事業者は振替納税も利用できます。
--------------------	----------------------	--------------------

※消費税は消費者からの預り金的な性格を有する税です。  
※基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です。  
※期限を過ぎると延滞税がかかります。  
※確定申告・納付のほか、直前の課税期間の確定消費税額に応じて中間申告・納付が必要となります。

直前の課税期間の確定消費税額	申告・納付回数
4,800万円超	年12回(確定申告1回、中間申告11回)
400万円超4,800万円以下	年4回(確定申告1回、中間申告3回)
48万円超400万円以下	年2回(確定申告1回、中間申告1回)
48万円以下	年1回(確定申告1回、中間申告不要)

## 女性部会だより Report

### 『折り紙』研修会

11月28日、(有)木川紙店の木川様を講師にお招きし、「友禅貼り箱」をテーマに、「折り紙研修会」を開催しました。

折り紙は、簡単そうで難しく、考えながら作業するので、頭の体操にもなると好評を得ており、参加者は、日頃あまり使わない指先をしっかりと使って、小学校時代の図画工作の授業を思い出しながら友禅貼り箱を作成しました。



### 視察研修 岡山県倉敷市を訪れて

10月25日(木)、女性部会の視察研修で倉敷に行つてきました。

朝方冷え込みましたが、天気に恵まれ、大原美術館に着く頃には上着がいらないくらいでした。

大原美術館の本館では、大原孫三郎の支援を受けた児島寅次郎の「和服を着たベルギーの少女」やエル・グレコ「受胎告知」をはじめ、クールベ、セザンヌ等の作品を鑑賞しました。

いつもは静かなイメージの美観地区ですが、修学旅行シーズンなのか多くの小学生が数人のグループで鑑賞していました。



当時は、美術館から堀を隔てた大原家の自宅の隣にある有隣荘が公開されており、皆さん見学されていました。

また、ジーンズの町児島では、女性用ジーンズの先駆けであるベティスミスのジーンズミュージアム&ヴィレッジで、日本のジーンズの歴史に触れ、製塩業と新田開発で財を成した野崎邸では、江戸末期にできた枯山水の手入れの届いた庭園を見学しました。



「e-Tax」なら国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続がインターネットで行えます。

国税電子申告・納税システム

e-Tax 納税にはダイレクト納付が便利です！

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。※届出書の提出から納付可能となるまで、1か月程度かかります。

法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。

ご利用に際し条件、注意事項があります。詳しくはホームページをご確認ください。

イータックス 検索

電子申告で効率UP!

チャレンジ！四字熟語！

①「雲蒸竜変」②「氣韻生動」③「光風靄月」

(答えは11頁)

## 大目木康行氏が【広島国税局長表彰】を受賞



11月9日、ホテルセンチュリー21広島において、平成30年度広島国税局長納税表彰式が行われ、当会の副会長であり、(一社)広島県法人会連合会理事である、大目木康行氏(富士金属工業株代表取締役)が、多年にわたり税務協力団体の要職にあって、申告納税制度の推進と納税道義の高揚に積極的に取り組まれ、極めて顕著な功績をあげられたことにより、広島国税局長表彰の栄誉に浴されました。誠におめでとうございます。

## 平成30年度 納税表彰 ~おめでとうございます~



税務署長表彰



糸谷 洋子  
常任理事  
(有)備後建材  
取締役



増田 洋一  
副会長  
誠和工業株  
代表取締役



宇佐 伸次  
理事  
(株)三原ホンダ自動車  
代表取締役

(敬称略)

税務署長感謝状



原 邦高  
青年部会 部会長  
(株)原アルミ建材  
代表取締役



平野 敬二  
監事  
三原商工会議所  
専務理事



平畑 隆浩  
常任理事  
平畑建設株  
代表取締役

(敬称略)

11月16日に平成30年度納税表彰式が行われました。多年にわたり、申告納税制度の普及ならびに納税道義の高揚にご尽力されました皆様、おめでとうございます。

## 平成31年度 税制改正に関するスローガン

- 財政健全化は国家的課題。目標の早期達成に向けて全力を!
- 少子高齢化の急速な進行は不可避。社会構造変化に対応した社会保障制度の確立を!
- 中小企業向け税制措置を拡充し、真の経済再生を!
- 中小企業は雇用の担い手。事業承継税制の改革は地方活性化のためにも重要!

当会では、公平で健全な税制の実現を目指し、会員企業名の意見や要望を反映させるべく、あるべき姿や将来像を見据えた建設的な提言を行っています。

11月21日、田中総一会长が溝手参議院議員秘書の津久井氏、28日に天満三原市長、29日に仁ノ岡三原市議会議長に平成31年度税制要望提言書を手渡しました。



## 新年のごあいさつ

三原税務署長  
おか もと かず ひこ  
岡本 一彦

新年あけましておめでとうございます。  
年頭にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

公益社団法人三原法人会の皆様には、日頃から税務行政の円滑な運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年も、「税のオピニオンリーダー」として、「租税教室への講師派遣」や「税に関する絵はがきコンクール」といった税の啓蒙活動やe-Taxの利用拡大など、税に関する事業活動を活発に行っていただきました。

本年もこれまで以上のご厚情を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本年10月に消費税率の引き上げと同時に実施される軽減税率制度につきましては、税務署では多くの事業者の方々が制度の内容を十分に理解していただき、自ら適正な申告・納付を行っていただけるよう、今後も説明会を積極的に実施する予定としております。

皆様方におかれましても、制度の内容を十分ご理解していただき、必要な準備を円滑に進めさせていただくよう、よろしくお願いします。

税務行政を取り巻く環境は、近年、経済活動の国際化や高度情報化などが急速に進展しております。国税庁の使命である「納税者の自発的な納税義務の履行を適性かつ円滑に実現する」ための環境整備や適正な申告を行った納税者の皆様が不公平感を抱かないよう、「適正かつ公平な課税・徴収の実現」に努めることが重要であると考えております。

環境整備につきましては、電子申告でのデータ形式の柔軟化や提出情報等のスリム化、提出方法の拡充を行っており、大法人の電子申告が義務化されています。

また、本年1月から導入された「スマートフォン等による電子申告」や「e-Taxの利用手続の簡便化」により、マイナンバーカードやICカードリーダライタをお持ちでない方でも、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から電子申告ができることとなりました。

一方、適正かつ公平な課税・徴収の実現につきましては、納税者の利益の保護に配意しつつ、国際的租税回避への対応、富裕層による適正課税の確保、大口・悪質事案への対応といった重点課題に的確に取組むなど、厳正な調査・徴収を実施することとしておりますので、ご理解とご協力ををお願いいたします。

結びにあたり、公益社団法人三原法人会の益々のご発展と会員の皆様方の事業のご繁栄並びにご健勝を心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

## 重度の身体障がい状態によるリタイアリスクから会社と家族をまもります

### 総合型V Tタイプ

(大同生命の定期保険+AIG損保のベーシック傷害保険)  
無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動型)

1~3級の身体障がい者手帳を受けた場合に、最高2億円の就業障がい保険金を支払います。

- 万一の際には、死亡された日の解約払戻金と同額を死亡給付金として支払います。死亡給付金・解約払戻金は保険期間の経過に応じて一定期間は増加しますが、保険期間の満了が近づくにつれ減少し、満了時には0になります。また、死亡給付金・解約払戻金は払込保険料を下回ります。
- 就業障がい保険金または死亡給付金のいずれかが支払われた場合、契約は消滅し重複しては支払いません。
- 保険金額2億円までご加入できるのは、契約者が法人が所定の個人事業主(契約者と被保険者が同一人の場合に限る)の場合です。
- この保険には高度障がい保険金・満期保険金・配当金・保険料の払込免除のお取扱いはありません。
- 身体障がい者福祉法の改正により、就業障がい保険金の支払対象となる身体障がい状態は変動する可能性があります。
- 当資料に記載の保障は「Tタイプ[無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動型)]」によるものです。AIG損保のベーシック傷害保険の補償内容につきましては、「総合型V Tタイプ」パンフレットをご覧ください。
- この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなることがあります。
- この資料は、平成30年8月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。
- ご検討・ご契約にあたっては、「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

DAIDO 大同生命保険株式会社

広島支社/広島県広島市中区猿猴町4-17(広島大同生命ビル4F)  
TEL 082-241-8191

AIG AIG損害保険株式会社

福山支店/広島県福山市紅葉町2-27(日本生命福山ビル)  
TEL 084-922-1477

F-30-1027(平成30年8月15日) B-152060

## 税務署コーナー

### 三原税務署からのお知らせ

平成30年分所得税及び復興特別所得税の確定申告期間及び申告会場の設置は、  
**平成31年2月18日(月)から平成31年3月15日(金)まで**です。

※税務署の閉庁日(土曜日・日曜日)は、相談及び申告書の受付を行っておりませんので、ご注意ください。  
ただし、申告書は、郵送等又は税務署の時間外受取箱への投函により提出することができます。  
※2月17日(日)以前は、申告会場は設置しておりません。  
2月17日(日)以前であっても、郵送等又は窓口への提出により申告書をご提出いただけます。  
※申告会場の受付時間は午前8時30分から午後4時まで(相談時間は午前9時から午後5時まで)です。

#### ★申告会場は大変混み合います。

申告書の作成はご自宅で!便利で簡単!国税庁のホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用してe-Tax又は郵送で提出!!

#### e-Taxの利用が便利になりました。

☆ID・パスワード方式(税務署等で職員と対面による本人確認を行い発行されたもの)による利用では、マイナンバーカードやICカードリーダライタは不要です。  
(ただし、ID・パスワード方式は暫定的な対応です。)  
☆スマホやタブレット端末からでも確定申告書が作成できます。

納税には、便利で安心な**振替納税(口座振替)**をお勧めします!

### 広島県東部県税事務所からのお知らせ

#### eLTAXをご利用下さい

- 法人事業税・県民税及び  
地方法人特別税の申告は、  
eLTAXをご利用ください。
- 詳しくは、地方税電子化  
協議会HPをご覗ください。  
⇒<http://www.eltax.jp/>



#### 県税調査事務への ご協力をお願いします

- 外形標準課税法人及び  
医療法人等について、地方  
税法第72条の7の規定に  
よる法人事業税の調査を  
順次、お願いしています。

#### 個人住民税の特別徴収は、 法律上の義務です!

- 広島県と県内全23市町  
は、平成32年度(2020年  
度)から個人住民税の給与  
からの特別徴収(給与天引  
き)を徹底します。

⇒県・市町HPをご覗ください  
[住民税 特別徴収](#) [検索](#)

### 三原市役所から重要なお知らせ

#### 事業主(給与支払者)の皆様へ 個人住民税は特別徴収で収めましょう!

2020年度から、広島県内すべての市町で従業員の方の個人住民税は原則すべて特別徴収となります。  
ご理解とご協力をお願いします。

##### ■個人住民税の特別徴収とは

事業主(給与支払者)が、所得税の源泉徴収と同じように、従業員(納税義務者)に代わって、毎月従業員に支払う給与から個人住民税(市・町民税と県民税)を差し引いて、市町へ納入していただく制度です。

所得税の源泉徴収義務のある事業主は、特別徴収義務者として、法人・個人を問わず、原則すべての従業員(パート、アルバイト、役員などを含みます)について、個人住民税を特別徴収することが法令により義務づけられています。

お問い合わせ先 三原市役所財務部市民税課 (電話 0848-67-6031)

チャレンジ!  
四字熟語!

答  
え

- ①英雄・豪傑が機会を得て世に出て、大活躍するたとえ。
- ②文学や芸術作品に高い風格や趣が満ち溢れています。
- ③心にわだかまりがなく、清々しい様子。

## 事務局だより

### 『JR三原文庫』をご利用ください!

「JR三原文庫」は、JR利用者の皆さんへ自由に読書を楽しんでもらうことを目的として、JR三原駅新幹線の改札を入った右手の待合フロアに、平成26年の12月より設置しております。

また、「いちごプロジェクト」の団扇や絵はがきコンクールのポケットティッシュの配付箱を「JR

三原文庫」の側面に設置しております。合わせてご利用いただければ幸いです。

※会員の皆様、寄贈してもよいと思われる本をお持ちでしたら、ぜひ三原法人会事務局までご連絡をお願い致します。



### 第22回 沼田川クリーンキャンペーン

~4月21日(日)に実施します!~

考えます。

「一日を清掃活動に奉仕しよう」という意思ある皆様とともに、この運動を展開していきたいと思います。

参加協力等清掃活動へのお問い合わせは、下記までお願いいたします。

お問合せ先:(公社)三原法人会事務局  
担当:大田 TEL(0848)62-0524

“ご入会”  
ありがとうございました

平成30年8月1日から平成31年1月31日まで

支部	法人名	住所	業種
三原西部	(株)CWCアクト	須波西2丁目	造船業
	(株)オートライフ	和田1丁目	自動車販売・整備

(敬称略・支部別入会日順)

サービス  
開始

法人会会員企業にお勤めの皆さまへ

### ネット医療相談サービスのご案内

Aflic

本サービスは、アフラックの提供先  
(株式会社メディカルノート)が提供します。

プロの医療チームがあなたをサポートします!

法人会会員企業にお勤めの  
役員・従業員であれば、  
おひとり様月1件のご相談まで  
無料で利用いただけます。



※月1回とは、新しい相談1回を指します。同じご相談における追加質問については  
回数制限はありませんのでご納得いただけるまでご相談いただけます。月1件を  
超える新しい相談事項の追加については、通常料金432円(月額・税込)になります  
ので、翌月無料分のご利用をお勧めです。

お問い合わせ

株式会社メディカルノート support@medicalnote-qa.jp

Medical Note



# 第9回 税に関する 絵はがきコンクール 優秀作品

公益社団法人三原法人会 〒723-8555 三原市皆実4丁目8番1号 TEL(0848)62-0524 FAX(0848)62-1373 ●<http://hajinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/mihara/> ●E-mail info@mihara-hojin.or.jp

銀賞



銅賞



三原市長賞

大和小学校 木浦勇輝



三原市教育委員会教育長賞

沼田小学校 寺田楓



三原税務署長賞



三原法人会会长賞

広島大学附属三原小学校 富樫舞



三原法人会女性部会長賞

本郷小学校 斎尾琥丈

